

## 県民健康調査の概要について

福島県県民健康調査課

### ◎県民健康調査の目的

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図る。

### 1 基本調査

空間線量が最も高かった時期（震災後 7 月 11 日までの 4 か月間）における県民一人一人の「行動記録」を基に外部被ばく線量を推計する。

#### (1) 回答状況等（平成 27 年 12 月 31 日現在）

全県：対象者 2,055,326 人 回答数 564,083 人 回答率 27.4 %

地域区分 (先行+全県民)	調査 対象者数 a	回 答 数 b	回 答 率 c=b/a	線 量 推 計 済 数 d	推 計 率 e=d/b	結 果 通 知 済 数 f	通 知 率 g=f/b
県 北	504,042	151,754	30.1%	148,241	97.7%	147,983	97.5%
県 中	557,237	135,878	24.4%	132,307	97.4%	131,491	96.8%
県 南	152,225	34,954	23.0%	33,695	96.4%	33,174	94.9%
会 津	267,203	57,137	21.4%	54,303	95.0%	54,061	94.6%
南会津	30,789	6,358	20.7%	5,960	93.7%	5,950	93.6%
相 双	195,604	89,914	46.0%	87,227	97.0%	86,720	96.4%
いわき	348,226	88,088	25.3%	85,647	97.2%	85,228	96.8%
計	2,055,326	564,083	27.4%	547,380	97.0%	544,607	96.5%

#### (2) 推計結果（平成 27 年 12 月 31 日現在）

放射線業務従事経験者を除く 459,620 人では、最高値 25mSv（先行地区）

全県では、1mSv 未満 62.1%、2mSv 未満 93.8 %、5mSv 未満 99.8%。

実効線量 (mSv)	全データ				「放射線業務従事経験者を除く」の地域別内訳(%は地域ごとの線量割合)															
	放射線業務従事経験者を除く				県北 (注3)			県中			県南			会津		南会津		相双 (注4)		いわき
～1未満	291,093	285,418	62.1%	99.8%	24,853	20.1%	57,643	51.5%	25,460	88.2%	44,456	99.3%	4,837	99.3%	55,661	77.3%	72,508	99.1%		
～2未満	148,178	145,845	31.7%		83,056	67.0%	45,780	40.9%	3,386	11.7%	300	0.7%	34	0.7%	12,658	17.6%	631	0.9%		
～3未満	25,769	25,396	5.5%		15,499	12.5%	8,138	7.3%	17	0.1%	25	0.1%	0	—	1,687	2.3%	30	0.0%		
～4未満	1,571	1,491	0.3%		468	0.4%	423	0.4%	0	—	1	0.0%	0	—	595	0.8%	4	0.0%		
～5未満	550	504	0.1%		40	0.0%	5	0.0%	0	—	0	—	0	—	458	0.6%	1	0.0%		
～6未満	441	389	0.1%		19	0.0%	3	0.0%	0	—	0	—	0	—	366	0.5%	1	0.0%		
～7未満	268	230	0.1%		10	0.0%	1	0.0%	0	—	1	0.0%	0	—	218	0.3%	0	—		
～8未満	155	116	0.0%		1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	115	0.2%	0	—		
～9未満	118	78	0.0%		1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	77	0.1%	0	—		
～10未満	72	41	0.0%		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	41	0.1%	0	—		
～11未満	69	36	0.0%		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	36	0.1%	0	—		
～12未満	52	30	0.0%		1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	29	0.0%	0	—		
～13未満	37	13	0.0%		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	13	0.0%	0	—		
～14未満	34	12	0.0%		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	12	0.0%	0	—		
～15未満	27	6	0.0%		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	6	0.0%	0	—		
15以上～	314	15	0.0%	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	15	0.0%	0	—		
計	468,748	459,620	100.0%	100.0%	123,948	100%	111,993	100%	28,863	100%	44,783	100%	4,871	100%	71,987	100%	73,175	100%		
最高値	66mSv	25mSv			11mSv		6.3mSv		2.6mSv		6.0mSv		1.9mSv		25mSv		5.9mSv			
平均値	0.9mSv	0.8mSv			1.4mSv		1.0mSv		0.6mSv		0.2mSv		0.1mSv		0.8mSv		0.3mSv			
中央値	0.6mSv	0.6mSv			1.4mSv		0.9mSv		0.5mSv		0.2mSv		0.1mSv		0.5mSv		0.3mSv			

(注3) 先行地区（川俣町山木屋地区）を含む。 ※割合(%)は線量別に端数処理を行っているため、合計が100%にならない場合がある。  
(注4) 先行地区（浪江町、飯館村）を含む。 ※推計期間が4ヶ月未満の方を除いて集計している。

(3) 評価（県民健康調査における中間とりまとめ 平成28年3月30日公表）

本調査で得られた線量推計結果（事故後4か月間の外部被ばく実効線量：99.8%が5mSv未満等）は、これまで得られている科学的知見に照らして、統計的有意差をもって確認できるほどの健康影響が認められるレベルではないと評価する。

## 2 甲状腺検査

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されており、県では、子どもたちの健康を長期に見守るために甲状腺検査を実施している。

### (1) 検査概要

#### ① 検査スケジュール

		期 間	対 象
1 巡目 終了	先行検査 (甲状腺の状態を把握)	平成23年10月～ 平成26年3月	震災時福島県にお住まいの概ね18歳以下（平成4年4月2日～平成23年4月1日生まれの方）
2 巡目	本格検査 (先行検査と比較)	平成26年4月～ 平成28年3月※	上記の方に加え、 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方
3 巡目 以降	長期にわたり 見守ります		20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごと（25歳、30歳等の5歳刻みの節目健診、20歳から25歳までの間においても5年は空けない）、継続して検査を実施します。

※平成26年度：25市町村 約21.7万人  
平成27年度：34市町村 約16.4万人

② 一次検査（超音波検査）

判定区分（B，C判定が二次検査の対象。）

A判定（A1）：結節やのう胞を認めない。

（A2）：5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認める。

B判定：5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認める。

C判定：甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する。

③ 二次検査

詳細な超音波検査、血液検査（甲状腺ホルモン測定）、尿検査（尿中ヨード）を行い、医師が必要と判断した場合は、穿刺吸引細胞診を行う。

(2) 進捗状況

① 先行検査（平成27年6月30日現在）

一次検査

- ・ 対象者数 367,685人
- ・ 受診者数 300,476人（受診率81.7%） 内、県外受診9,510人
- ・ 結果判定数 300,476人（判定率100.0%）
- ・ 判定区分別内訳

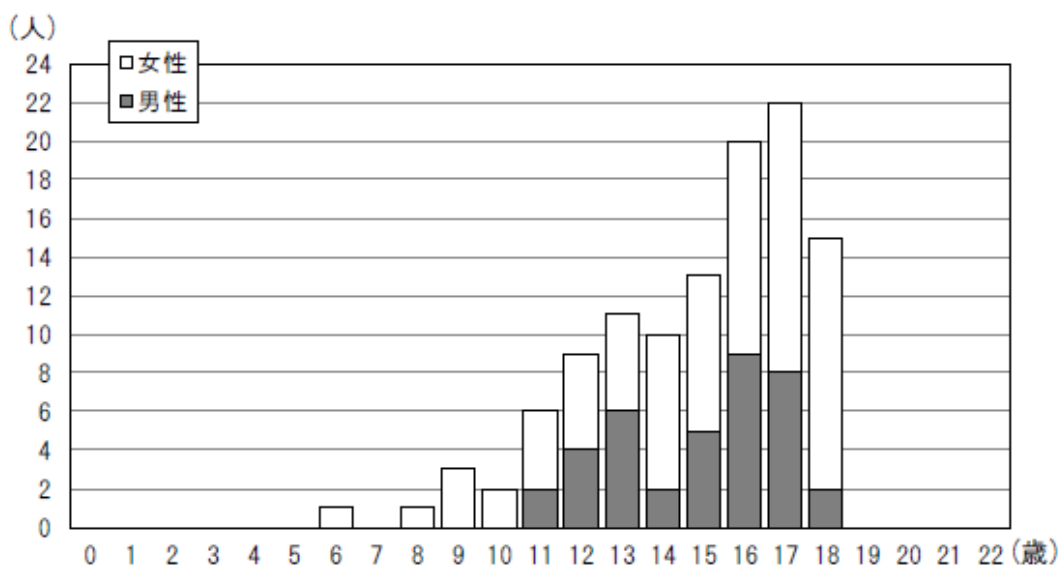
A判定（A1）	154,606人（51.5%）
（A2）	143,576人（47.8%）
B判定	2,293人（0.8%）
C判定	1人（0.0%）

二次検査

2,294人中2,108人が受診し、2,056人（97.5%）の二次検査結果が得られている。内、穿刺吸引細胞診実施は537人（内、悪性・悪性疑い113例）。

◇ 悪性ないし悪性疑いであった113例の年齢、性分布

[平成23年3月11日時点の年齢による分布表]



② 本格検査（平成 27 年 12 年 31 日現在）

一次検査

- ・ 対象者数 381,261 人
- ・ 受診者数 236,595 人（受診率 62.1%） 内、県外受診 12,439 人
- ・ 結果判定数 220,088 人（判定率 93.0%）
- ・ 判定区分別内訳

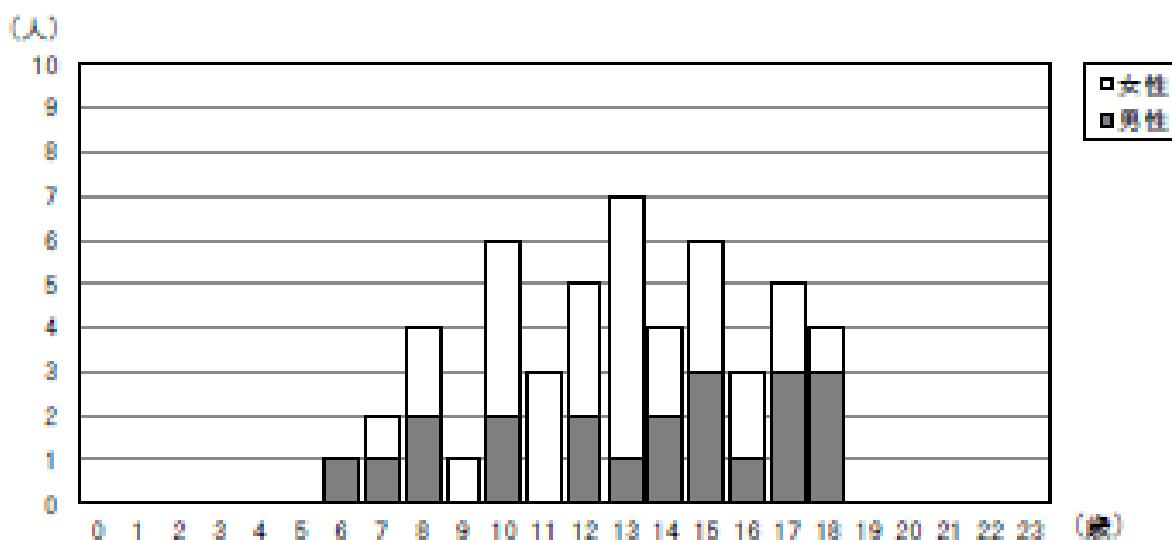
A 判定 (A 1)	: 89,565 人 (40.7%)
(A 2)	: 128,704 人 (58.5%)
B 判定	: 1,819 人 (0.8%)
C 判定	: 0 人 (0.0%)

二次検査

1,819 人中 1,172 人が受診し、1,087 人 (92.7%) の二次検査結果が得られている。  
内、穿刺吸引細胞診実施は 157 人（内、悪性・悪性疑い 51 例）。

◇ 悪性ないし悪性疑いであった 51 例の年齢、性分布

[平成 23 年 3 月 11 日時点の年齢による分布表]



(3) 評価

(県民健康調査における中間取りまとめ 平成 28 年 3 月 30 日公表)

- ① 被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べて総じて小さい。
- ② 被ばくからがん発見までの期間が概ね 1 年から 4 年と短い。
- ③ 事故当時 5 歳以下からの発見はない。
- ④ 地域別の発見率に大きな差がない。

以上のことなどから、総合的に判断して、放射線の影響とは考えにくいと評価する。

但し、放射線の影響の可能性は小さいとはいえ現段階ではまだ完全には否定できず、影響評価のためには長期にわたる情報の集積が不可欠であるため、(中略) 今後も甲状腺検査を継続していくべきである。

### 3 健康診査

- (1) 検査項目を上乗せした健康診査（避難区域等住民を対象）  
市町村が実施する健康診査等を活用し、白血球分画等の検査項目を上乗せし、順次実施。また、受診希望者の利便性を図るため、県内外の医療機関での個別健診を実施。

平成 27 年度受診状況（対象者 215,315 人）速報値 平成 27 年 12 月 31 日現在  
15 歳以下：対象者 25,296 人、受診者 7,038 人（受診率 27.8%）  
16 歳以上：対象者 190,019 人、受診者 26,905 人（受診率 14.2%）

- (2) 既存健康診査の受診機会がない県民を対象とした健康診査  
これまで受診機会のなかった県民を対象として、新たに健診の機会を提供することにより、生涯にわたり生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげる。  
対象者：例）避難区域等以外 19 歳～39 歳の国保被保険者、社保被扶養者等  
平成 26 年度受診者：14,584 人（案内送付者数 約 36 万人）

### 4 こころの健康度・生活習慣に関する調査

放射線への不安、避難生活、財産の喪失及び恐怖体験等により、精神的苦痛や心的外傷（トラウマ）を負った県民のこころの健康度や生活習慣を把握し、適切なケアを提供する。

避難区域等の住民を対象に年 1 回自記式質問用紙を郵送し調査。

回答内容から支援が必要と認められる方に対し、臨床心理士・保健師・看護師等による電話支援等を実施、さらに必要な場合は登録医を紹介。

平成 26 年度

（平成 27 年 10 月 31 日までに回答、同年 12 月 31 日までの支援実施について集計）  
対象者 212,747 人、回答者 50,663 人（回答率 23.8%）  
要支援者数 10,237 人

### 5 妊産婦に関する調査

妊産婦のからだやこころの健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産婦人科医療の充実へつなげていく。

県内で母子健康手帳を交付された方及び県外で母子健康手帳を交付され、震災後県内で妊婦健診や分娩をされた方を対象に、年 1 回自記式質問用紙を郵送し調査、回答内容から支援が必要と認められる方に対し、助産師・保健師等による電話支援等を実施。

平成 26 年度結果報告

（集計対象期間：平成 26 年 11 月 20 日から平成 27 年 12 月 18 日）  
対象者 15,125 人 回答者 7,132 人（回答率 47.2%）  
要支援者 830 人（要支援者率 11.6%）

## 6 内部被ばく検査（ホールボディカウンター：WBC）

(1) 検査実績（平成 23 年 6 月 27 日～平成 28 年 3 月 31 日）

①検査人数（県実施分）282,688 人

②検査結果（預託実効線量）

1mSv 未満 282,662 人、1mSv 14 人、2mSv 10 人、3mSv 2 人

※市町村独自実施 約 63.8 万人（平成 27 年 12 月 31 日現在）〔県実施分等との重複有り〕

(2) ホールボディカウンター配備状況（平成 28 年 3 月 1 日現在）

① 県内 49 台

- ・ 県保有 8 台（車載型）
- ・ 県内市町村等保有 29 台（車載型 3 台、固定型 26 台）
- ・ 県内民間病院等保有 12 台（固定型）〔市町村等検査受託機関のみ〕

② 県外〔県検査委託機関〕 14 台

## 7 個人線量計の活用

東日本大震災による原発事故に伴い、自身が受けている放射線量を個人線量計で計測し、放射線量を確認することで、自身の積極的な健康管理につなげることを目的に、平成 23 年度から、市町村が子どもや妊婦等に個人線量計を配布・貸出を行う場合、その費用を補助（補助率 10/10）。